

## 1 検査・分析の趣旨

学習指導要領の改訂に伴って作成した「福島県標準学力診断検査問題」により本県児童の学力の実態を把握するとともに、その検査結果を分析し、県内小・中学校における教育課程の編成及び学習指導の改善に資する。

## 2 検査内容

- (1) 小学校 第4学年 国語・社会・算数・理科
- (2) 小学校 第5学年 国語・社会・算数・理科
- (3) 小学校 第6学年 国語・社会・算数・理科

## 3 検査対象

小学校第4・5・6学年の課程終了時における学力を把握するため、検査対象とした学校及び児童数は別表1・別表2のとおりである。

## 4 検査方法

### (1) 標本抽出

層化無作為2段抽出法により調査対象を抽出した。すなわち、学級数による学校規模と学校の所在する地域（特A地区、A地区、B地区、C地区）によって県内の小学校を11個の層に分け、各層にその層に属する児童に比例した標本数を割り当てた。さらに、1学級当たりの児童数を40名とみて、その層に割り当てられた標本数に見合った標本校を抽出した。なお、1学級40名を割る層の場合は、標本校を多くとるなどの配慮をした。

（詳細は、「福島県標準学力診断検査の手引き」を参照されたい。）

### (2) 検査時期

- 昭和53年3月（昭和52年度）
- 昭和54年3月（昭和53年度）
- 昭和55年3月（昭和54年度）

## 5 分析方法

### (1) コンピューターによるデータ処理

検査の結果は、コンピューターによって処理し、各学年、各教科、各領域及び小問について正答率を算出した。

### (2) 研究委員による検査結果の分析と対策の視点の検討

所員及び小学校教員で構成する各教科研究委員会において、検査結果を分析し、各校における学習指導等に役立つように、対策の視点を検討した。